

Introduction

編集方針

日立グループについて

編集方針

GRI 2-2 / 2-3 / 2-5

基本的な考え方

「日立 サステナビリティレポート2023」は、日立のサステナビリティ・マネジメント、社会イノベーション事業、ESG(環境、社会、ガバナンス)に対する考え方と2022年度の取り組みなど(マテリアリティの取り組みを含む)について報告しています。

本レポートは、すべてのステークホルダーの皆さまとのエンゲージメントツールとして、国際的なガイドラインに沿った情

報開示をするため、「GRIスタンダード」の開示要求項目およびサステナビリティ会計基準審議会(SASB)の持続可能な工業分類体系(SICS)で定義されている日立に関連する業界の開示基準を参照したほか、気候変動については「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に基づき、各種情報の開示を行っています。

レポートのプロフィール

対象期間	2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日) 一部に2023年4月以降の活動内容などを含む	
対象組織	株式会社日立製作所および連結子会社	
実績データ範囲	財務	株式会社日立製作所および連結子会社・持分法適用会社963社、計964社
	環境	株式会社日立製作所および連結子会社696社、計697社 事業活動に伴う環境負荷のデータについては、環境負荷が大きいA区分事業所*1を対象としています。なお、データ関連情報については各パートの注記で記載しています。
	社会・ガバナンス	データ範囲を個々に記載
報告サイクル	年次報告として毎年発行	
発行	2023年9月(前回2022年9月)	

*1 日立の定める「環境管理区分判定基準」に基づき、日立グループ全事業所をA・B・Cの3区分(P.032 参照)に分類して、区分ごとの環境リスクに応じた最適な管理をしています

P.032 環境マネジメントシステム

文中の表記について

日立製作所:株式会社日立製作所
日立、日立グループ・グローバル:株式会社日立製作所を含む日立グループ

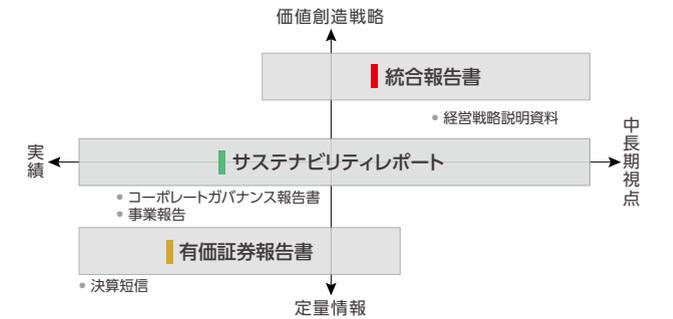
参考ガイドライン

- [GRIスタンダード](Global Reporting Initiative)
<https://www.hitachi.co.jp/sustainability/gri/index.html>
本レポートにおいて開示項目に該当する情報を記載した記事にGRIピック番号を明示しています。
- [SASB スタンダード]IFRS(国際財務報告基準)財団
<https://www.hitachi.co.jp/sustainability/sasb/index.html>
- 「環境報告ガイドライン(2012年版 / 2018年版)」(環境省)
- 「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)」

情報開示体系

日立は、コーポレートレポートとして、統合報告書、サステナビリティレポート、有価証券報告書の3媒体を公開しており、それぞれ内容(定量情報~戦略情報)と時間軸(実績~中長期視点)で開示を棲み分けています。

特に、同日公開している統合報告書とサステナビリティレポートは、併せてお読みいただくことで、経営戦略に加えESGの取り組み進捗・データをご確認いただけます。その他、補完情報となる当社の各種Webサイトもぜひご覧ください。



- 日立グループについて
<https://www.hitachi.co.jp/>
- 株主・投資家向け情報
<https://www.hitachi.co.jp/IR/library/index.html>

- サステナビリティ
<https://www.hitachi.co.jp/sustainability/index.html>
- 社会イノベーション
<https://social-innovation.hitachi/ja-jp/solutions/>

第三者保証

GRI 2-5

本レポートの信頼性向上のため、を付している開示情報について、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による、国際保証業務基準 (ISAE) 3000、ISAE3410に準拠した第三者保証を受けています。